

経 済 観 光 委 員 会

日 程 (令和5年)	8月30日～9月1日(3日間)	
調査都市	金 沢 市 村 上 市 新 潟 市	
視 察 参 加 者	委 員 長 副委員長 委 員	村 松 叶 啓 おんむら健太郎 川 田ただひさ 三 神 英 彦 森 基 譽 則 丸 山 秀 樹 小 口 智 久 山 口 か ず さ
	随 行 書 記	田 中 航 三名木 龍之介
調 査 項 目	1 観光施策の自主財源確保について 2 スポーツ振興について 3 観光振興について	

金 沢 市

【観光施策の自主財源確保について ～宿泊税～】

1 税制度の概要

(1) 基礎概要

▶目的：歴史、伝統、文化などまち固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光振興施策に充てるため、法定外目的税として宿泊税を導入。

▶納税義務者

- ①旅館業法の許可を受けた旅館、ホテル、簡易宿泊所への宿泊者。
- ②住宅宿泊事業の届け出をして住宅宿泊事業を行う住宅への宿泊者。

▶徴収方法：宿泊事業者が宿泊料金と合わせて徴収し、市へ納入。

(2) 税率について

宿泊料金（1人1泊）	税率
20,000円未満	200円
20,000円以上	500円

～Point～

税の公平性、特別徴収義務者（宿泊事業者）の負担軽減という観点から、できるだけ簡素な制度とするため定額・2段階の運用。

税率の設定に関しては、各地域の宿泊料金の価格帯が影響しており、宿泊単価が高い京都市では5万円以上の枠を設けている。金沢市においては2万円を超える宿泊施設は限られており、事業者の申告が複雑にならないように上記の金額を設定。

※宿泊料金は飲食、遊興等に係る金額、消費税等租税に相当する金額等は含まない素泊まり料金。



村松 叶啓 委員長

(3) 特別徴収事務交付金について

【概要】

特別徴収義務者（宿泊事業者）の事務負担に鑑み、制度の円滑な運用を図るため、毎年度6月と12月に交付金を交付する。

【交付額】

期限までに申告納入された納入金額の2.5%。ただし、導入から5年間（令和6年3月申告分まで）は、納入金の3%に加えて、ひと月当たり1,000円の加算を実施。

(4) 導入までの経緯

平成27年 3月	北陸新幹線金沢が開通
平成28年 12月	定例市議会にて、宿泊税の導入を検討する旨市長答弁
平成29年 5月 11月	検討プロジェクトの設置、宿泊客受入れに関する調査 宿泊事業団体への説明を開始
平成30年 1月 3月 6～10月 11月	宿泊税に関する考え方についてパブコメを実施 金沢市宿泊税条例（案）を上程→賛成多数で可決 各種規則・要綱・手引き等を策定及び公布 宿泊税を活用した取り組み（案）についてパブコメを実施。
平成31年 4月	課税開始

金 沢 市

2 課税・宿泊状況について

(1) 宿泊状況

税率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
200円	3,731	99%	2,058	98%	2,440	99%	3,726	99%
500円	46	1%	37	2%	31	1%	53	1%
計	3,778		2,095		2,471		3,779	

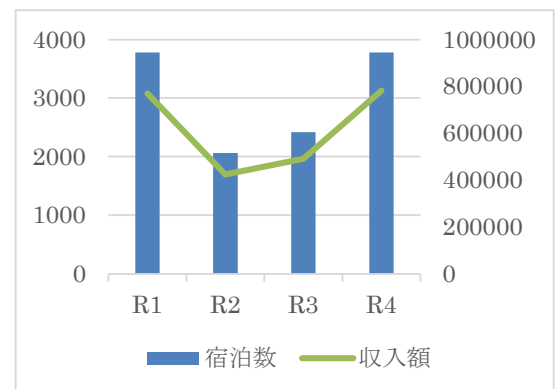
(単位：千泊)

(2) 課税状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入額	768,917	423,814	490,895	782,286

(単位：千円)

～登録施設数について～
登録施設数について、令和元年は360件であったが、令和4年は462件と順調に浸透している。
また、現時点で未登録施設は3件のみであるが、宿泊税の納入はしてもらっている。未登録の施設は特別徴収事務交付金が受けられないデメリットがある一方で、メリットは何も考えられないため、宿泊税制度に反対している施設であることが想定されるとのこと。



3 税収の使途について

税収の使途は主に以下の3点。

① まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興を図る施策

- ・ 歴史的まちなみや景観の保全
- ・ 伝統芸能の支援
- ・ 食文化の振興

② 観光客の受入れ環境の充実を図る施策

- ・ インバウンド対策の強化
- ・ 誘客の推進
- ・ 宿泊施設のおもてなし力向上

③ 市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策

- ・ 交通混雑の緩和
- ・ 公共シェアサイクルの利用促進
- ・ SDGs ツーリズム推進

▶各年度の活用額

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①	331,856	130,413	119,642
②	144,050	239,326	127,832
③	146,062	116,815	215,157
徴税経費	42,255	41,954	28,264
計	664,223	528,508	490,895



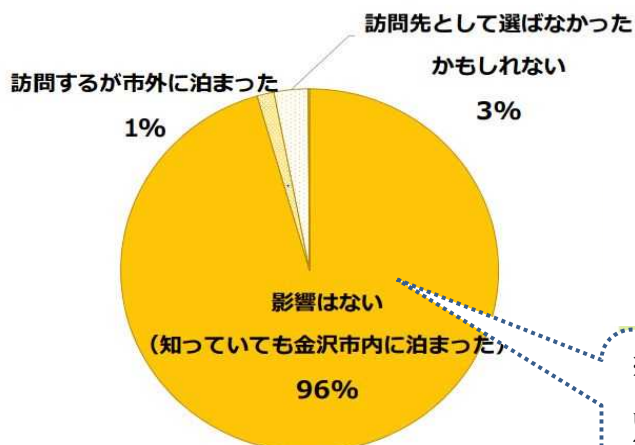
おんむら 健太郎 副委員長

金 沢 市

4 利用者調査と課題について

※令和4年度実施 宿泊税施行状況に関する調査結果より抜粋

- (1) 観光関係団体からの声
 - ・ 3,000円程度の低価格の施設から200円の徴収は高い。
 - ・ 宿泊税の使い道について、市民目線で積極的に発信してほしい。
 - ・ 納入について、銀行での納入が不便だと感じる。
- (2) 有識者からの声
 - ・ 宿泊客は細かい記載を見ずに支払っていると推察され、認知されないまま徴収している可能性がある。
 - ・ 宿泊税の使い道について、細かな事業に使うより、大きくわかりやすい使い方が望ましい。
 - ・ 宿泊税の使い道や成果を情報公開することが認知度向上に繋がる。
- (3) 宿泊税が訪問に与える影響



川田 ただひさ 委員

※有効回答者数：896人
 「訪問先として選ばなかったかもしれない」と回答した人は3%の26人であり、宿泊にはほとんど影響がなかったことが分かった。

<委員からの主な質問と回答>

- Q：導入の目的はあらかじめ協議されていたのか。
 A：導入のきっかけは新幹線の金沢延伸に伴い、観光客の増加を見据え導入したものの。導入後5年が経過し、制度の見直しを行う中で導入の目的が明確ではなかったため、非常に苦慮しているところ。札幌市で宿泊税を導入するに当たっては、目的を明確にすべき。
- Q：入湯税との関係や整理はどうしているのか。
 A：入湯税との切り分けは組合等と協議している。宿泊もあるスーパー銭湯については市内に25か所あるが、1軒ずつ用途の違いを丁寧に説明している。
- Q：シーズンにより宿泊料金が変わることも多いと思うが、宿泊税（税率）の申告はどのように確認しているのか。また不正を防ぐ取組等を行っているのか。
 A：宿泊税は申告納税であり、申告方法はあくまでも宿泊事業者目線で行ってもらっている。一方で、金沢市における税率は2万円を境に課税率が変動するが、素泊まり料金のみで2万円を超える事業所はかなり限られている。シーズンの料金変更に伴う申告の煩雑等について、現時点で苦情等の意見はいただいていない。
- Q：子どもから宿泊税は徴収しているのか。
 A：添い寝等であれば徴収していないが、ベッドを用意する場合は徴収している。

村 上 市

【スポーツ振興について】

1 村上市スケートパークの施設概要

当該施設は村上市が所有する国内最大規模の屋内スケートパーク。村上市は平野歩夢選手等の有名選手を輩出し、スケートボードの聖地化に取り組んでいることから現地視察を実施した。

(1) 基礎概要

所在地	新潟県村上市瀬波温泉三丁目2番22号
所有者	村上市
供用開始	平成31年4月27日～
敷地面積	17,294 m ²
建築面積	1,985 m ²
施設内容	1階：アリーナ(パーク・ストリート)、ボルダリング、多目的室、更衣室、事務室 2階：トレーニングコーナー、ランニングコース、観客席
開館時間	午前9時～午後9時 ※年末年始休館

(2) 建設の経緯

- ① 以前は旧村上市市民会館の体育館を練習場として使用していたが、老朽化が深刻な状況となった。
- ② スケートボードが東京2020オリンピックの正式種目になった。



(3) 事業費について

	総事業費	県補助金	起債	助成金	企業版 ふるさと納税	一般財源
工事費	141,436	5,049 (3%)	145,220 (93%)	1,600 (1%)	1,170 (0.75%)	2,299 (1%)
設計費	82,987					
工事管理費	2,700					
用地費・ 地質調査等	2,903					
計	155,338	5,049	145,220	1,600	1,170	22,991

(単位：万円)

～運営費について～

令和5年度の維持管理費等の予算額は約4,300万円（事業委託費等を含む）である一方で、村上市スケートパークにおける歳入は496万円となっている。

採算はとれておらず、収支は厳しい状況だが、建設の目的は営利目的ではなく、近隣の活性化。

(4) 利用料金について

【個人利用】

- アリーナ：大人500円/小人200円
- レンタル：ボード500円/ヘルメット200円

【貸切利用】

- アリーナ：4,000円

【習い事】

- 初級者コース：300円（1回）
- ミドルスクール：500円（1回）

※利用料金含む

～Point～

当該施設では、世界トップレベルの日本選手が日常的に練習しているため、海外の選手団が合宿に訪れる際、あえて貸切にはせず、日本のトップアスリートと交流を図っている。

村 上 市

2 スケートボード振興と聖地化に向けた今後の方向性

「スケートボードの聖地化」に向けて、交流人口や経済的効果を創出するため、以下の取組（step）を段階的に実施。



(1) step1 ～観光とスポーツの結びつき～「体験型教育旅行」の受入

令和2年度から教育旅行の受入を開始。（令和2年度受入県内小中学校：4校）宿泊には近隣の温泉街を利用してもらい、観光とスポーツの結びつきを実現。令和4年度も15校の受入があり、今後も観光とスポーツの連携を推進。

■体験プログラム（所要時間：概ね2時間）



(2) step2 ～イベント等の開催～

東京2020オリンピック聖火リレーのスタート地に

令和3年6月に、村上市スケートパークを出発し、2.8kmを14人のランナーが希望の灯「聖火」リレーを行った。また、施設開業以降、日本選手権等の大規模大会を多数開催している。

(3) step3 ～ジュニア世代の育成～

「教室」・「スクール」の開催、授業で体験利用

初心者を対象に毎週スケートボード教室を開催。また、スラックライン、ボルダリングについては不定期で体験スクールを開催している。

また、市内小学校の体育授業にスケートボード等を採用し、ジュニア世代の普及・育成を行っている。（R4年度体育授業利用者：1,056人）

(4) step4 ～競技別強化拠点施設に～

令和4年3月にスポーツ庁長官からスケートボード競技のナショナルトレーニングセンター強化拠点施設に指定。

トップレベル競技者が集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための活動拠点として、中央協議団体と連携し強化拠点の環境整備に取り組んでいる。



三神 英彦 委員

村 上 市

(5) step5 ～交流人口や経済効果の拡大による聖地化の実現～

【目標内容】

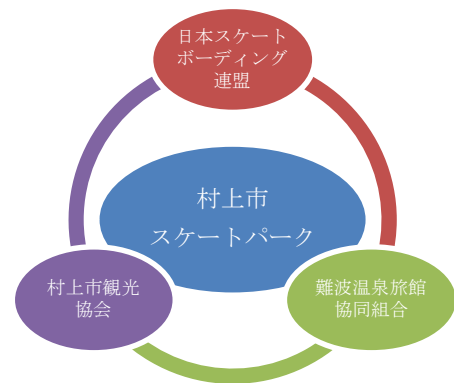
「オリパラ・レガシー」として注目が集まる「スケートボードの聖地化」を図り、交流人口と経済的効果を創出。

官民一体となった推進組織「スポーツコミッション」が中心となり、スケートボードの国内拠点を活かし、施設継続利用・愛好者の増加、キラコンテンツの創出、育成の拠点化を図る。

～PR ポイント～

- ・天候に左右されない国内最大級の屋内スケートパークを最大限に活かすための仕組み作り。
- ・難波温泉を始め、城下町・自然・食等の地域の観光資源と連携したプラン、合宿・大会パッケージツアーなど、個別ソフト事業を展開。

むらかみスケートボード コミッション（仮）



3 視察調査

上記の説明聴取ののち、施設内（アリーナ、ボルダリング、トレーニングコーナー）の視察聴取を行った。



森 基誉則 委員



<委員からの主な質問と回答>

Q： 保険料を利用料金に含めていないのはなぜか。

A： 施設利用料に保険料を含めるかについては議論がなされたところであるが、競技自体非常にケガが多い種目である。利用者はそのことを理解した上で滑っている認識があるため、保険料は含めないことにした。実際にケガをする人は少なくないが、施設に対する苦情等は一切ない。

Q： ストリート競技での国際大会の開催は困難とのことだが、なぜ国際基準にしなかったのか。

A： パークコースについては開催可能だが、ストリートコースについては、用途制限の問題で国際基準のコースを作る面積がなかった。また、国際大会の誘致には億単位のお金が見込まれるため、村上市の財政状況を考えた時に現実的ではなかった。

Q： 村上市スケートパークが拠点になると思うが、付随施設はあるのか。

A： 村上市スケートパークはコースの難易度が非常に高く、初心者や趣味で楽しむにはハードルが高かったため、路上を滑走する人が多かった。そこで、施設から15分先の使われていないテニスコートに初心者が利用できる簡易的なコースを設置。

新潟市

【観光振興について】

1 地域の特徴を活かした観光施策について

(1) 日本酒を活用した施策について

① 酒蔵見学

日本で一番酒蔵の多い新潟県。新潟市内には13の酒蔵があり、見学のできる酒蔵では酒の製造過程などを見ることができる。

笹祝酒造には令和5年に開催されたG7のメンバーが視察。

コロナ禍前である令和元年には、2日間で約14万人が来場している。

② にいがた酒の陣

「にいがた酒の陣」は新潟県酒造組合の50周年を記念して、平成16年に第1回を開催。その土地を大切に、県外及び国外から来た人たちと共に、地元の食と地酒を楽しむことをコンセプトとしている。

500種類を超える新潟のお酒や、多彩な新潟の料理があるほか、ステージイベントをはじめ、日本酒セミナーなど“新潟流”の個性あふれる祭典となっている。期間中は市内ホテルの多くが満室になるほか、近隣市町村のホテルにも多くの予約が入るなど、多くの経済波及効果がある。



(2) マンガ・アニメを活用した施策について

① マンガの家

新潟ゆかりのギャグマンガ家の作品を常設展示しているほか、毎日無料でマンガの基礎講座を開催するなど、マンガの魅力に触れることができる施設。

② マンガ・アニメ情報館

赤塚不二夫先生や高橋留美子先生など100名を超える新潟ゆかりのマンガ家・アニメクリエイターを紹介しているほか、人気キャラクターと遊べるコーナーや声優体験コーナー、ミニシアターなどマンガ・アニメの魅力が詰まったミュージアム。マンガ・アニメができあがる工程を学ぶことができるほか、話題の企画展も開催。

丸山 秀樹 委員



→令和3年度決算額(2館合計)：歳入15,791,204円 歳出108,189,809円

③ がふえすた（にいがたアニメ・マンガフェスティバル）

万代・古町・白山エリアを会場に、人気声優やアニソンシンガーのステージ、原画展、コスプレパレードなど様々なイベントを開催し、「マンガ・アニメのまち にいがた」を発信。

→平成30年度は約46,000人が来場



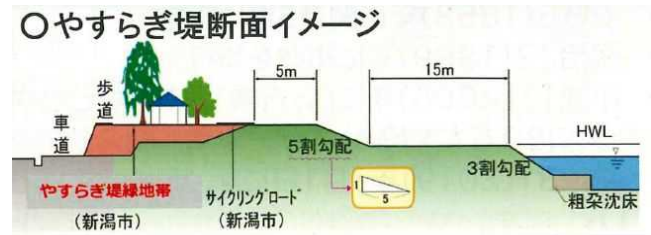
新潟市

2 官民連携による水辺空間を活用した販わい創出について

(1) ミズベリング信濃川やすらぎ堤について

① やすらぎ堤

洪水による被害を防ぐことに加え、良好な水辺環境の創出に配慮した全国初の5割勾配の緩やかな斜面を持つ堤防。



② ミズベリング

ミズベリングとは、市民や企業、行政が一体となって水辺の新しい可能性を創造していく全国的なプロジェクトのこと。

※「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」

(2) やすらぎ堤での具体的な取組

水辺アウトドアラウンジatやすらぎ堤

新潟市と信濃川河川事務所、そして株式会社スノーピークが実施しているミズベリング事業の一環。やすらぎ堤にて期間限定で営業する飲食店や各イベントの総称。



小口 智久 委員

① イベント内容

1. 飲食店の出店



令和5年度の開催では6店舗の飲食店が出店。

2. 水辺DAY CAMP



1人1,100円でデイキャンプを体験。

3. TAKIBIラウンジ



不定期で焚火体験を開催。

4. 水辺体験CAMPプラン



アクセスが良好な川辺でキャンプ。道具レンタルや設営サポートも実施。

5. SUP教室

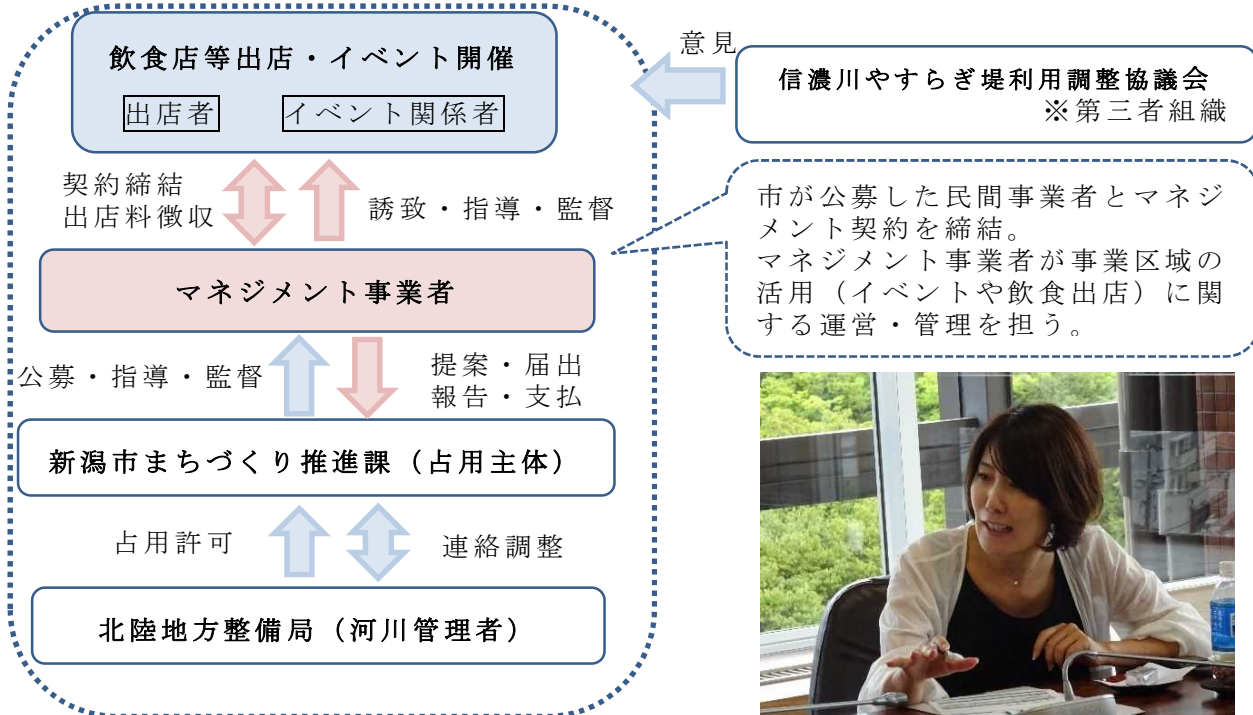


SUP教室を開催。信濃川は流れも穏やかで、初心者でも安心して体験可能。

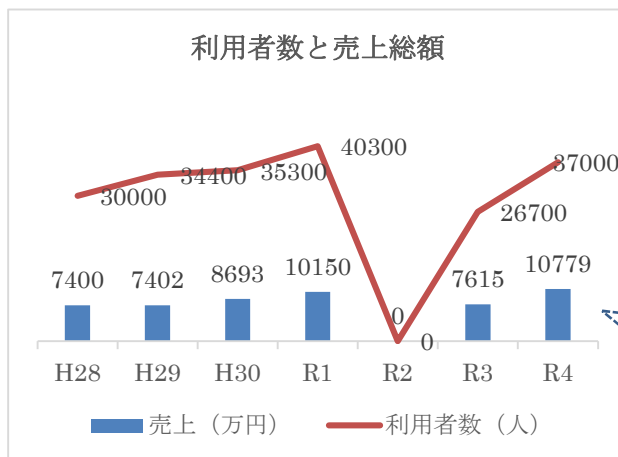
新潟市

② 実施体制

○ 公民連携による実施体制



③ これまでの実績と今後の課題について



～課題について～

- ・ 利用者数の約70%が20代と30代
- ・ 子連れの利用は全体の10%ほど
- ・ 雨が降ると利用者がほとんど来ない
- ・ 6～9月の開催だが、通年開催を目指す場合秋・冬は寒さや強風の問題
- ・ 民間事業者のイベントというイメージが強く、地域住民との関わりが少ない。

売上高は過去最高を記録した一方で、店舗利用者数はコロナ前の水準まで戻らず。また、アンケート調査では、総合満足度が2年連続で90%を超えた。

< 委員からの主な質問と回答 >

Q： スノーピークへの委託料は支払っているのか。

A： 新潟市は場所を貸しているのみで委託料はなく、使用料ももらっていない。また、エリアの一部が都市公園となっているため、公園占用料のみ徴収している。金額は年間約100万円程度であり、安らぎ堤の草刈り等に充てている。

Q： 公募の結果、スノーピークが選ばれた理由は。

A： スノーピークは新潟県三条市に本社を構え、やすらぎ堤の近くにも店舗を持っているため優位性があった。また、本市からの委託料が発生しない条件であったため、ある程度大資本の企業が想定されていた。

Q： 河川敷で焚火を利用することに問題はないのか。

A： 基本的には一般利用を禁止としているが、スノーピークで管理し芝を傷つけないとの条件のもと、例外的に認めている。